



第2回任意合併協議会であいさつする任協副会長の深渡村長（中央）

(表1)

方式	概要	メリット	デメリット
分庁方式	・2村の現在の庁舎を「分庁舎」として行政機構（しくみ）を業務部門で分担する方式	・既存施設を利用するため、建設費用は改装費程度で済む。	・業務部門ごとに窓口が分散するため、住民の皆さんが戸惑う恐れがあり、お知らせなどが必要になる。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 本庁（分庁舎） （旧〇〇村） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 分庁舎 （旧〇〇村） </div> </div> 例) 総務、会計、 財政、税務など	・既存施設の有効利用が図られる。	

言われています。

事務局では、合併後の事務所の位置は現在の各村の庁舎を分庁舎として、業務部門ごとに分担する「分庁方式」を提案（表1）。

分庁方式は、改めて庁舎を建設する必要がなく、今ある施設を有効に利用することができる。

◆行政機構（しくみ）・機能を分担することが可能で、合併による急激な混乱を避け、将来の職員の適正な定員管理を図ることができる。

◆総合窓口の導入や住民対応の窓口を設置することで、行政サービスの低下を防ぐことができる、などメリットが多いことを挙げています。

一方で、業務部門ごとに窓口が分散するため住民が戸惑う恐れがあるなど、デメリット部分も指摘されています。

協議会では、役場の位置は最も重要な問題との意見が出され、継続して審議されることになりました。

協賛会では、役場の位置は最も重要な問題との意見が出され、継続して審議されることになりました。

協賛会では、役場の位置は最も重要な問題との意見が出され、継続して審議されることになりました。

協賛会では、役場の位置は最も重要な問題との意見が出され、継続して審議されることになりました。

第5回

任意合併協議会

・将来構想案など協議されます。
※どなたでも傍聴できます。

⑤ 財産の取り扱い

新町にすべて引き継がれる

合併前の両村が所有する財産（公有財産、物品、債権及び基金）及び債務（地

住民アンケート

みなさんの意見を聞かせて

住民アンケート調査は、両村が合併した場合、将来のまちづくりの方向性について、住民のみなさんから意見を聞き、新しいまちづくり構想（新町将来構想）に役立てる基礎資料になります。

調査の対象は、普代・野田両村の二十歳以上の各年代、男女別ごとに無作為に抽出した千人（普代・野田それぞれ五百人）で、アンケートは郵送で配布し回収されます。

それぞれ、五百人の内訳は二十代、三十代、四十代、五十代、六十代の年齢別五階層×百人（男女各五十人）で、調査期間は一月二十八日から二月四日まで行われました。

設問は、性別、年齢、住所、職業、通算居住年数、現在の

方債及び債務負担行為額は、すべて新町に引き継がれることとなります。

④ 事務所の位置
役場の位置は重要な問題！

向調査を行います。調査の方法は、将来構想のアンケートの項目に加えて調査します。

名称の募集は、任意合併協議会で募集方法や選出基準などを定めて行います。

名称の選定に当たっては、地域の歴史、文化、地理的特性、知名度、定着度など住民の一体感を醸し出しやすく、対外的にも覚えやすい名称選定を基準にします。

新町の事務所の位置は、

地方自治法の規定で条例を定めることとなります。定めるに当たっては、「住民の利用に最も便利であるよう

に、交通事情、他の官公署

との関係などについて適当な考慮を払わなければならない」という地方自治法の規定に沿って決定すべきと

協議会では、役場の位置は最も重要な問題との意見が出され、継続して審議されることになりました。

設問は、性別、年齢、住所、職業、通算居住年数、現在の

二月二十四日午前九時三十分から村役場3階大会議室を会場に行われます。どなたでも傍聴できます。一人ひとり自身のこととして関心を持ち、しっかりと村の将来を見つめていきましょう。

◆問い合わせ先：野田村・普代村任意合併協議会事務局
☎0194-2111内線232、240までどうぞ。